1.人材開発支援助成金

免許や資格の取得に伴い事業主が料金を全額負担する場合、人材開発支援助成金をご利用できる場合がございます。
当校が必要な添付書類をご用意いたします。詳しくはお問い合わせください。

2.人材開発支援助成金とは

事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

利用できる免許

■大型運転免許　■中型運転免許
■準中型運転免許　■牽引運転免許

対象条件

・有期実習型訓練を除き、雇用形態を問わず訓練の受講が可能となりました。
・OFF-JTの最低訓練時間は10時間以上に統一されました。
・訓練を新たに実施する場合は、都度、「職業訓練実施計画届(様式第1-1号)」の提出が必要です。
※助成金を申請する場合は1カ月前までに労働局に申請が必要です。
受講後は、申請できません。詳しくは労働局にご相談ください。

助成額

受講料金の45%　受講時間×760円

3.手続きの流れ

1.支給要件の確認
支給対象となる事業主・労働者・訓練であるか山口労働局にお問い合わせください。
2.申請の前提
職業能力開発推進者の選任・事業内職業能力開発計画の策定をしていない場合は、
訓練実施計画届の提出までに選任・策定を行ってください。
3.訓練実施計画届の提出
訓練開始日から起算して1カ月前までに必要な書類を提出して下さい。
4.支給申請書の提出
訓練終了日の翌日から起算して2カ月以内に必要な書類を提出して下さい
5.助成金の支給決定または不支給決定

大型運転免許			中型運転免許			準中型運転免許			けん引運転免許	
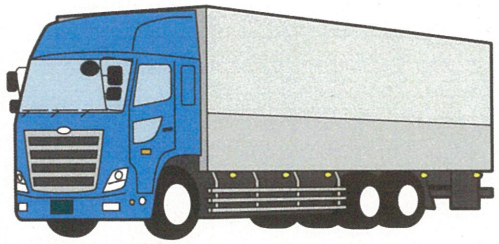			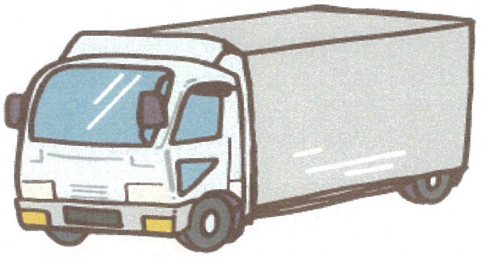			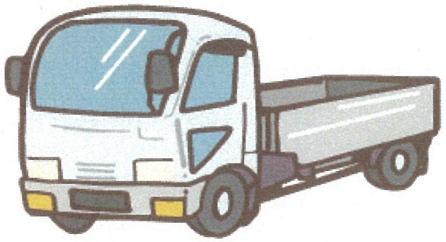				
現有免許	技能	学科	現有免許	技能	学科	現有免許	技能	学科	現有免許	技能
中型MT	14時限	-	準中型(5t)MT	11時限	1時限	普通MT	13時限	1時限	普通MT	12時限
中型(8t)MT	20時限	-	普通MT	15時限	1時限	自動二輪	39時限	3時限		
準中型	23時限	-				免許無し	41時限	27時限		
準中型(5t)MT	27時限	1時限								
普通MT	30時限	1時限								

	現有免許	受講料金(税込)	助成内容	助成額	会社負担額
大型運転免許	中型MT	222,000円	・受講料金の45% (ただし最大15万円) + 賃金助成	99,900円	122,100円
	中型(8t)限定MT	283,000円		127,000円	155,700円
	準中型	316,000円		142,200円	173,800円
	準中型(5t)限定MT	349,000円		150,000円	199,000円
	普通MT	390,000円		150,000円	240,000円
中型運転免許	準中型(5t)限定MT	172,900円		77,800円	95,100円
	普通MT	209,000円		94,000円	115,000円
準中型運転免許	普通MT	169,500円		76,200円	93,300円
	二輪	340,300円		150,000円	190,300円
	免許無し	406,800円		150,000円	256,800円
けん引免許	普通MT	105,000円		47,200円	57,800円

※助成額はあくまでも目安となります。詳細はお近くの山口労働局へお問合せください。